

足場組立・解体等特別教育講習会

労働安全衛生規則の改正により、「足場の組立、解体又は変更に係る作業の業務に従事する者」に対し、「特別教育」を実施することが、事業主の義務となりました。

※特別教育を必要とする足場

建設業で使用される枠組みの足場や単管足場等のほか、製造業、倉庫・流通業、サービス業等でも使用される脚立足場、馬足場等、各種作業台など複数を作業床等で連係した足場や、ローリングタワーなども種類や高さに関係なく特別教育を必要とする足場に該当します。

本講習会は、「平成 27 年 7 月 1 日時点で、既に足場の組立等の作業を行う者」に対する特別教育を、下記の 4 科目について時間短縮（3 時間）して実施するものです。

つきましては、関係各位にご周知いただくとともに、是非受講願いたくご案内いたします。

（労働安全衛生規則第 39 条 平成 27 年 7 月 1 日施行）

（特別教育については、平成 29 年 6 月 30 日までの間は時間短縮の経過処置が設けられています。）

対象者	足場の組立て、解体等作業従事者 (足場の組立て等作業主任者技能講習修了者を除く。)
講習日時	平成 28 年 7 月 13 日 (水) 13 時 30 分～16 時 40 分
講習会場	此花会館 梅香殿 大阪市此花区西九条 5-4-24 TEL: 06-6461-1547 JR 環状線「西九条」駅下車 北へ 80 メートル
内容	1. 足場及び作業の方法に関する知識 2. 工業用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 3. 労働災害の防止に関する知識 4. 労働安全衛生法等関係法令
受講料	会員事業場 1 名 6,200 円 (テキスト代含む) 非会員事業場 1 名 6,740 円 (テキスト代含む)
定員	35 名
留意事項	欠席者の払い込み受講料は返戻できません。 他の適任者と交替されますことをお勧めします。
締め切り	平成 28 年 7 月 6 日 (水) (但し、定員になり次第締め切り)

<p>申込方法</p>	<p>① 別紙「受講申込書」を事前に FAX (06-6582-2645) で送付してください。</p> <p>② 「受講申込書兼修了者台帳」の用紙をお渡ししますので、所要事項をご記入のうえ、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。 「受講票」は大阪西労働基準協会から郵送されます。</p> <p>③ 受講料の納入は銀行振込でも結構です。</p> <p>振込先 (阿波銀行 / 西大阪支店 : 普通預金 251057 口座名 : 一般社団法人 西工業会)</p> <p>※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。 ※振込書の控えを領収書にかえさせていただきます</p>
<p>修了証</p>	<p>講習修了者には、「修了証」を交付します。</p>
<p>その他</p>	<p>※受講票、筆記具、本人確認資料は必ず持参して下さい。</p> <p>※テキストは、開催日当日に会場でお渡しします。 ※講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。</p>


※申込書は、ホームページからダウンロードできます。(ご利用下さい)

ホームページをご覧ください！

西工業会では、研修会等の各種行事や雇用保険・労災保険や労務管理、技術・安全講習会の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会



検索